

町の人口 (5月1日現在) (先月1日比)

人口	8,079人	増	89人
男	3,990人	増	54人
女	4,089人	増	35人
世帯数	4,528世帯	増	64世帯

4月中 の異動	転入ほか……	132人	(うち転入 129人 うち出生 3人)
	転出ほか……	43人	(うち転出 32人 うち死亡 11人)

各地域の人口・世帯数 (5月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,116	1,877	1,896	3,773
大賀郷	1,501	1,304	1,332	2,636
檜立	306	271	283	554
中之郷	390	357	385	742
末吉	215	181	193	374



目次

- 2 ▶ 八丈町民ギャラリー
- 3 ▶ スポーツ祭東京2013開催 ほか
- 4 ▶ 教育委員会だより ほか
- 5 ▶ 中之郷自治会 対話集会 ほか
- 6 ▶ 国民年金 ほか
- 7 ▶ 特定健康診査／母子保健
- 8 ▶ 税のお知らせ ほか
- 9 ▶ 町税の滞納処分を強化しています ほか
- 10 ▶ 環境だより／水道だより
- 11 ▶ 一般廃棄物処理手数料(し尿など)の年度の考え方 ほか
- 12 ▶ 観光 おじゃれ11万人 ほか
- 13 ▶ 平成25年度八丈町離島漁業再生支援事業 概要 ほか
- 14-17 ▶ お知らせ掲示板
- 17-19 ▶ 参加しませんか？募集しています！
- 19 ▶ はちじょうトピックス

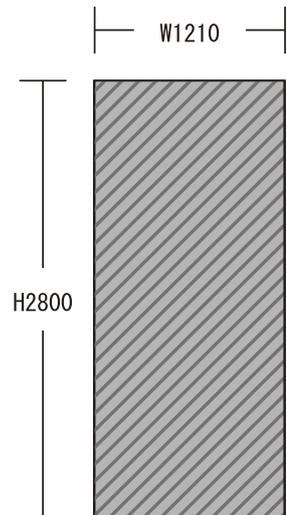
八丈町民ギャラリー

* 6月1日(日)より供用開始 *

1. 設備概要

ギャラリースペース	内寸	14.4m × 6.1m 休憩スペース窓側 30m×3.6m にも設置可能
	天井高	2.8m
展示用パネル 46 枚	W1210 × H2800	
照明設備	ベース照明 ライティングレール・スポットライト (調光可能)	

展示用パネル
サイズ



2. 使用料・開館時間等

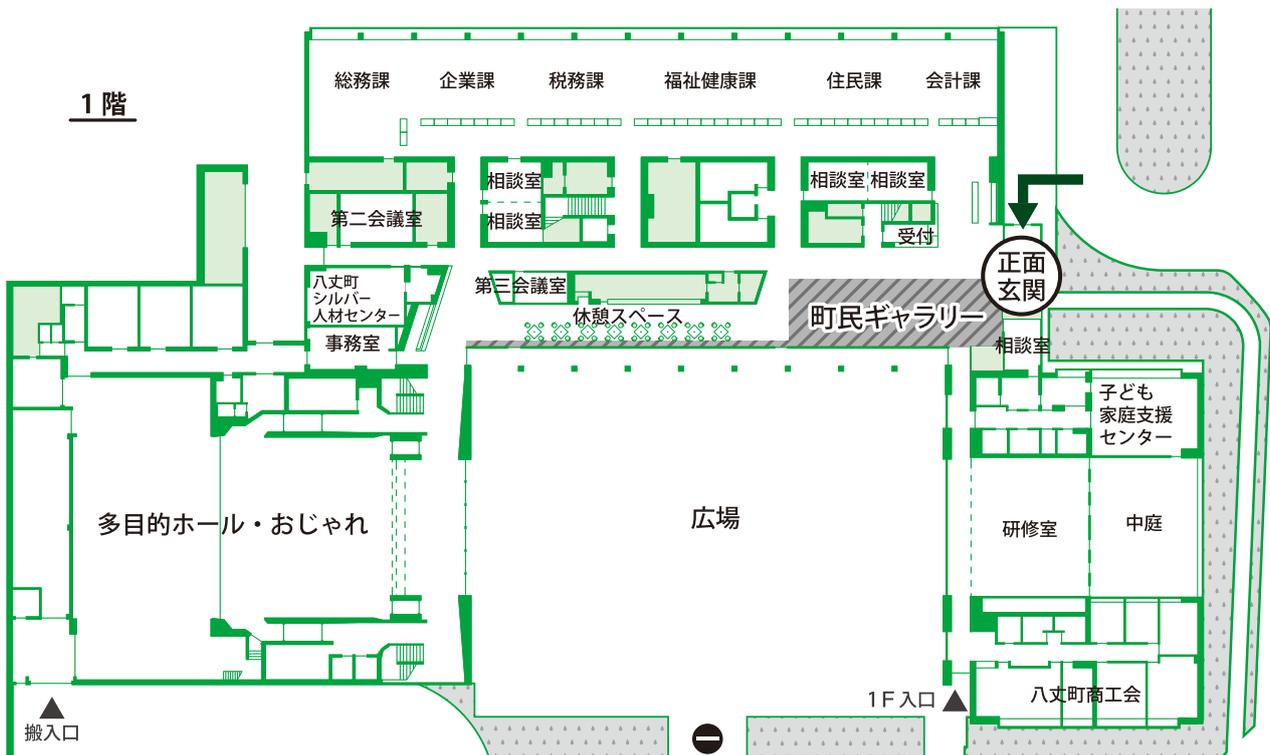
使用料	無料
使用者の範囲	町内を活動拠点とする団体
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
期間	7 日間

3. 問い合わせ

企画財政課企画情報係	0 4 9 9 6 - 2 - 1 1 2 0
------------	-------------------------



1 階



スポーツ祭東京2013開催

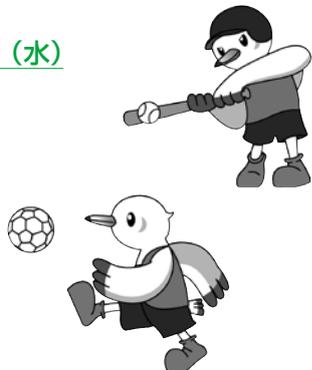
今年9月に第68回スポーツ祭東京2013の高等学校野球（軟式）とふれあいフットサルが八丈町で開催されます。下記の日程で行いますので、皆様のご来場をお待ちしております。

★高等学校野球（軟式）★

開催日時：平成25年9月29日（日）～10月2日（水）

場 所：南原スポーツ公園野球場

- 9月29日（日） ◇大会第一回戦・第二回戦◇
- 9月30日（月） ◇大会第二回戦◇
- 10月1日（火） ◇大会準決勝・三位表彰式◇
- 10月2日（水） ◇大会決勝・表彰式◇



★ふれあいフットサル★

開催日時：平成25年9月8日（日）

場 所：南原スポーツ公園サッカー場

※スポーツ祭東京2013八丈町実行委員会でホームページ〈<http://www.kokutai-hachijo.jp>〉を開設しました。これから、スポーツ祭東京2013に関する情報を随時掲載していきますので、皆さんぜひご覧ください。

◆大会運営ボランティアスタッフ募集◆

スポーツ祭東京2013において八丈町で開催する高等学校野球（軟式）、ふれあいフットサルのボランティアスタッフを募集します。

日 時：平成25年9月8日（日）〈ふれあいフットサル〉
平成25年9月29日（日）～10月2日（水）〈高等学校野球（軟式）〉

仕事内容：駐車場整備、給水係など

〈申し込み方法〉

- ・スポーツ祭東京2013八丈町実行委員会ホームページ〈<http://www.kokutai-hachijo.jp>〉に掲載の大会運営ボランティアスタッフ申込書をダウンロードし、教育課スポーツ学習係までご提出ください。なお、申込書については、八丈町コミュニティセンターでも配付します。
- ・参加申し込み時点で18歳未満の方は保護者の承諾（記名押印）が必要です。

〈締め切り〉平成25年8月10日（金）

〈申し込みにあたって〉

- ・ボランティアスタッフとして協力していただくにあたり、事前に研修を行います。
- ・ボランティアスタッフ活動および研修などの報酬は、無償での参加となり、交通費は各自でご負担願います。
- ・昼食はお弁当を用意します。
- ・ボランティアスタッフ活動、研修にあたり、スタッフ保険に加入します。

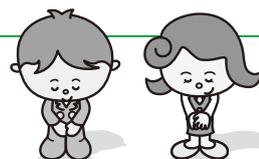
不明な点があれば、下記までご連絡ください。

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797



東日本大震災義援金活動 途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。引き続き、皆様のご協力をお願いします。



義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災義援金	平成23年3月14日から 平成26年3月28日まで	17,349,667円 (4月30日現在)	日本赤十字社

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

■今月の学校行事

- 開校記念日 4日(火) 三原中学校
- 移動教室 5日(水)～8日(土) 各小学校
- 職場体験 12日(水)～14日(金) 富士中学校
- 道徳授業地区公開講座 16日(日) 午前9時25分～ 大賀郷小学校

※小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもと、セーフティ教室や道徳教育を実施しています。皆さんの参加をお待ちしています。

■教科書の展示会

平成26年度、小・中・高等学校で使用する教科書などを展示しています。
(教科書展示会は、教員、教育関係者はもとより、保護者などに広く教科書を公開することを目的として実施するものです。)

- 展示期間 6月14日(金)～6月30日(日) ※原則月曜日休館
- 展示時間 午前9時30分～午後5時
- 展示会場 八丈島教科書センター(八丈町立図書館内)

■三根小学校の春の遠足(砂浜アート&海浜清掃)の紹介

三根小学校の春の遠足は1年生から6年生が9つの班に分かれて底土海岸まで徒歩で行きました。往きは安全確保のため、6年生が1年生の手をつなぎ底土海岸に向かいました。

底土海岸では「どうだまり」で、事前に高学年が計画・作図していた設計図をもとに造形活動(砂浜アート)を班毎に行いました。

今年は、八丈島や海がめ、お城、ケーキの他、三根小学校を題材にした作品作りに取り組みました。全ての班の作品が完成した後は、各班の工夫や努力の成果を全校で鑑賞しました。他の班の作品を見て回る子供たちの間からは、驚きの声がいっぱい聞こえてきました。

午後からは砂浜を元通りに戻した後、住民課環境係の方と一緒に底土海岸の清掃活動を行いました。松林の中や砂浜などから空き缶やペットボトル、ガラス片などをたくさん集めました。



(出来上がった作品と一緒にカメラの前に並ぶ5班の子どもたち4/26)

- 八丈町教育相談室 電話 2-0591
(毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時)
- 東京都教育相談センター 電話 03-5800-8008
(平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後5時)
- 東京いのちの電話 電話 03-3264-4343 (24時間)

第44回 團伊玖磨記念 八丈島サマーコンサート

例年8月の第一日曜日に開催していましたがサマーコンサートについて、本年は、八丈町多目的ホール(集会施設)「おじゃれ」のこけら落とし公演として8月18日(日)に開催します。詳細については、広報はちじょう7月号にてお知らせします。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

◆◆◆ 中之郷自治会 対話集会 ◆◆◆

4月29日（月）に行われた、中之郷自治会における対話集会の内容は次のとおりです。

質問1： 真砂保育園跡地の利用計画を明確にしてほしい。再度児童公園にと要望します。

回答1： 当該跡地の活用については、総合開発審議会とも意見交換をしましたが、児童公園、事業用の代替用地、町営住宅用地などの意見があり結論には至っていません。

児童公園の要望については、樫立まで遊びに行くという話も伺っていますので中之郷地域のどこかには造る必要があると思っています。当該跡地も候補地のひとつとして、業者に測量を依頼し、駐車場の確保についても検討しました。そこで課題となったのが出入口です。末吉方面からは下り坂で見通しが悪く、子どもたちだけで遊ぶことを想定すると安全対策も必要となりますので、まだ検討しなければならぬ点が多くあります。

児童公園については場所、遊具、安全対策なども含め、自治会の皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

質問2： 真砂保育園跡地西側町道の整備計画状況について確認したい。

回答2： 当該道路の整備については、すでに着工しており、5月下旬に完了する予定です。

質問3： 土次第から末吉までトイレがないため、支庁の東屋の場所にトイレを設置してほしい。駐車場の併設も要望します。

回答3： 公衆トイレは、廃棄物の処理および清掃に関する法律の規定に基づき、観光のみの目的を対象とせず、地域住民も含め不特定多数の方の利用を前提に設置しています。

要望の場所は観光以外での利用は考えにくく、利用するとしたら、末吉に向かう車の利用者です。この場合、中之郷消防団詰所近くに公衆トイレがあり、末吉に到達すれば不便はないと想定されるので、新規設置は困難であると考えています。

また、本件に関して八丈支庁に問い合わせたところ、「東屋がある用地を占有制度などによりトイレ設置敷地として提供できる可能性はあるものの、道路管理者としてトイレそのものを設置することは困難である」との回答を得ています。

現段階ではご要望に添えないことを、ご理解いただきたくお願いします。

町長上京日記 4月

11日～12日

- ANA822便にて上京
- 国土審議会離島振興対策分科会
- ANA821便にて帰島

17日～19日

- ANA822便にて上京
- 東京都介護保険審査委員総会
- 都庁訪問
- ANA821便にて帰島

23日～26日

- ANA822便にて上京
- 東京大学医学部付属病院訪問
- 武蔵野赤十字病院訪問
- 杏林大学訪問
- 複十字病院訪問
- 都庁訪問
- 日医大訪問
- 東京都農林・漁業振興対策審議会漁業部会
- 私事により東京滞在

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

- 耳鼻咽喉科……6月17日（月）～19日（水） ○糖尿病教室……6月7日（金）

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、**予約制**となっております。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院に問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- | | | | | |
|--------|--------|--------|------|--------|
| ●精神神経科 | ●整形外科 | ●内分泌内科 | ●皮膚科 | ●糖尿病内科 |
| ●腎臓内科 | ●消化器内科 | ●神経内科 | ●眼科 | ●循環器内科 |
| | | | | ●泌尿器科 |

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2 - 1188

証明書を請求するときに本人確認書類などが必要です。

戸籍や住民票に関する証明書などを請求する場合、必ず**本人確認書類**（1点もしくは2点以上の提示）が必要となります。また、**代理の方**が戸籍や住民票に関する証明書などを請求する場合、代理の方の本人確認書類以外に委任状が必要となる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは住民課住民係にお問い合わせください。

■お問い合わせ ■ 住民課住民係 2-1123

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123

■港年金事務所 電話 03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【ご存知ですか？『若年者納付猶予制度』】

30歳未満の方は（学生を除く）、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請をすれば、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。本人の収入は少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるため、保険料の免除制度が利用できないという方が利用できます。

承認期間は一般の免除制度と同じく7月から翌年6月までとなりますが、承認された場合、翌年度以降も引き続き納付猶予を希望することを申し出ておくことにより、あらためて申請をしなくても継続審査をすることが可能となります。承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、将来の年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

『申請に必要なもの』

- * 年金手帳又は基礎年金番号が確認できるもの
- * 印鑑（認印で構いません。ただし申請者本人が署名する場合は不要）
- * 本人及び配偶者の所得状況が確認できるもの
- * 失業などを理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などの写しなど、離職したことを確認できるもの

【『ねんきんネット』を是非ご利用ください】

『ねんきんネット』とは、24時間いつでも、ご自身の年金加入記録・将来の年金額の試算などを、インターネットで確認することができるサービスです。詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。『ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』にお問い合わせください。

◎各種問い合わせ**●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165**

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分 ●第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ：電話0570-058-555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前9時～午後8時 ●第2土曜日：午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

●国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」に関する問い合わせ：電話0570-011-050

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分（ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長）

●第2土曜日：午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

特定健康診査

内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のいずれか2つ以上を持っている状態をメタボリックシンドロームといいます。男女とも40歳以上になると、メタボリックシンドロームおよびその予備群に該当する人が多くなります。主に食べ過ぎや運動不足など生活習慣の乱れによる太りすぎが原因と考えられます。特定健康診査は、こうした生活習慣病に伴う医療費の増加を抑えるため予防・改善に着目した健診です。健診を積極的に活用し、健康の維持管理に努めましょう。

八丈町では、特定健康診査などを7月21日から26日で予定しています。詳細については7月号の広報でお知らせします。

◎受診できる方

国民健康保険に加入している特定健康診査の受診対象者には、7月上旬に受診券を発送します。

他の医療保険（国民健康保険組合、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など）に加入している40～74歳の**被扶養者の方**（ただし、職場健診を受診される方、職域健診の対象者（※）の方は除きます。）も各医療保険者が発行する【特定健診受診券】があれば受診することができます。受診を希望される方は、加入している医療保険者が発行する【特定健診受診券】をお取り寄せいただき、**保険証と一緒に持参**のうえ、6月25日（火）までに下記窓口にて登録をしてください。

なお、自己負担が発生する場合がありますので、詳しくは職場、または加入医療保険者にご確認の上登録してください。

受診券登録窓口 ①住民課医療年金係 ②各出張所

登録には期限があります。受診券はお早めにお取り寄せください。

（※）職域健診の対象者……共済などに加入している世帯で、受診対象者に被扶養者が含まれている場合。

対象者の範囲は各職場により異なりますので、詳しくは職場の担当者にご確認ください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度などについて分からないこと、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。
■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

3-4カ月乳児・産婦健康診査 6月18日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成25年1月24日～平成25年3月18日生まれの乳児とその産婦

1歳6カ月児健康診査 6月11日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成23年10月17日～平成23年12月11日生まれの幼児

1歳児歯科健康診査 6月28日（金） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成24年3月20日～平成24年6月28日生まれの幼児

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

6月11日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

6月12日（水） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



八丈町介護用品支給事業のご案内

この事業は、高齢者（65歳以上の方。40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する方も含む）を介護している家族などの身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

■支給内容 下記の支給要件に該当し、希望される方に、一人あたり月額6,250円を上限に介護用品（※）の現物支給をします。

※この事業での介護用品とは、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど、介護に適し数回の使用で効力のなくなるものをいいます。

■支給要件 要介護4、または要介護5の認定を受けていて、市町村民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している方。（要介護者の入院期間中を除く。）

■申請方法 八丈町介護用品支給申請書（福祉健康課と各出張所にあります）を提出してください。

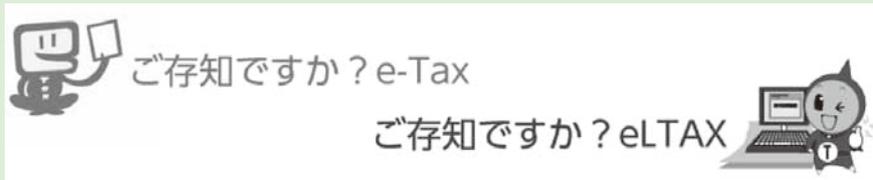
■問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

税のお知らせ

■問い合わせ 税務課課税係 電話 2-1122

H25年度の固定資産税、軽自動車税の納税通知書を送付しました。届いていない方がいましたら、ご連絡ください。

町都民税の納税通知書は6月、国民健康保険税は7月に発送予定です。納期限までの納付をお願いします。



電子申告・納税は、国税、地方税に関する各種手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行える仕組みです。自宅やオフィスにいながら、インターネットを利用し電子データとして提出することができるので、申告書などの提出や納税のために提出先におもむくといった距離的な制約がなくなるほか、提出先の窓口が営業している時間帯以外でも提出できるなどのメリットがあります。

国税電子申告・納税（e-Tax）は平成16年2月から、地方税電子申告・納税（eLTAX）は平成17年1月からスタートし、平成24年3月末時点で国税電子申告・納税（e-Tax）においては代表的な申告・申請手続きである所得税の利用率は約45%、法人税の利用率は約65%を超え、地方税電子申告・納税（eLTAX）においては参加する地方公共団体の数が約1,300団体にのぼり、利用件数も年々増加してきています。また、平成26年1月1日以降、国税の法定調書の提出について、前々年に提出すべきであった法定調書が1,000枚を超える場合、国税電子申告・納税（e-Tax）もしくは光ディスクなどを利用した電子提出が義務づけられますが、それとあわせて、「給与所得の源泉徴収票」が1,000枚を超えている場合、各自治体に提出する「給与支払報告書（個人住民税）」についても、地方税電子申告・納税（eLTAX）もしくは光ディスクなどを利用した電子提出が義務づけられます。

「公的年金等の源泉徴収票」が1,000枚を超える場合についても同様に、「公的年金等支払報告書」の電子提出が義務づけられます。

八丈島も6月7日に（一社）芝青色申告会八丈島支部と（公社）芝法人会八丈島支部が『e-Tax・eLTAXの島宣言』を行い、積極的に電子申告に取り組んでいきます。みなさんもこの機会にe-Tax・eLTAXをはじめませんか？

問い合わせ先

e-Tax … 0570-01-5901（e-コクゼイ） 全国一律市内通話料金

※月曜～金曜（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）午前9時～午後5時

eLTAX … 0570-08-1459（ハイシンコク） 全国一律市内通話料金

※月曜～金曜（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）午前8時30分～午後5時

税務相談などは上記では対応しておりません。また、パソコン環境に依存する問題が発生した場合など、お問い合わせ内容によっては解決方法をご案内できないこともあります。あらかじめご了承ください。

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

滞納は、納期内納税者の方にとって、そして町にとっても大きな損失です。

税金を納期限までに納付しないと延滞金が加算されるなど、いろいろな不利益をうけることになります。

■滞納処分の流れ

①納期限

納期限までに納付がない場合は、本税に延滞金が加算され、次のような滞納処分を行います。

②督促・催告

自主納付をお願いする文書、電話による督促・催告を行います。

③財産調査

国税徴収法、地方税法の規定に基づき、金融機関、勤務先、取引先などに調査を行います。

④差押

預貯金・給与などの債権、動産などを差し押さえます。自動車、軽自動車などにはタイヤロックを実施します。

⑤家宅捜索

高額滞納者、悪質滞納者の場合は、差押財産発見のために家宅捜索を行います。税徴収のための家宅捜索（居宅、事務所など）は、裁判所の令状を必要としない調査で、滞納者の意思によらず実施します。

⑥公売・換価

差し押さえた財産を公売（売却）により、換価（現金化）します。

⑦滞納金に充当

換価した現金を滞納金に充当します。

平成24年度中の差押件数

不動産	動産	タイヤロック
13	1	4
給与	預金	合計
6	7	31

※役場の業務時間内(平日午前8時30分～午後5時15分)に来庁できない方のために、電話申し込みにより閉庁日や平日の夜間(午後5時15分～午後8時)に納付相談を行っていますので、ご利用ください。



■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

(財)日本遺族会は、『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で親などを亡くした戦没者の遺児を対象として、親などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追討を行うとともに、同地域と友好親善を図ることを目的としています。費用は参加費として9万円です。

日程などの詳細、お問い合わせについては(財)日本遺族会事務局までお願いします。

■問い合わせ■ (財)日本遺族会事務局 電話03-3261-5521

～充実した福祉へ～

障害者相談員のご紹介

障害者相談員とは、身体障害、知的障害をお持ちの方々への福祉施策のより一層の充実を図るために、町から委嘱を受けているの方々です。障害者の方々の相談に応じて、関係機関と連携し、必要な指導、助言を行っています。今年度の相談員は右記の方々です。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

身体障害者相談員

氏名	電話番号
きくち まさぶみ 菊池 晶文	2-2269
もちまる よしこ 持丸 美子	2-0669

知的障害者相談員

氏名	電話番号
やました のりこ 山下 則子	2-3330
あかだ きみよ 赤田 君代	090-4369-0545

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

ごみの正しい出し方

- 燃えるごみに、金属類・乾電池・電球・空きびん・空き缶などのごみの混入が見られます。また、びんやガラス製容器にプラスチックや金属製のキャップやふたが付いたまま出されています。取り外せるキャップやふたは、取り除いてください。
- 生ごみを狙って、ねこやカラスが集積所のごみを散らかしています。生ごみは新聞紙などで包んで、袋の外から見えないようにして出してください。生ごみの水切りは効果的なごみの減量方法です。水切りの徹底をお願いします。
- ごみは、当日の午前8時30分までに集積所へ出してください。正しい分別がされていない無記名のごみ袋については、分別状況の確認や指導を目的に、町職員が中身のチェックを行います。

正しい分別と正しい出し方は、ごみを出す際の重要かつ基本的なマナーです。

ヤンバルトサカヤステに対する密度抑圧対策

昨年度に引き続き、6月中旬から10月上旬にかけて、大賀郷・永郷地区（都道の地点標76付近）において、ヤンバルトサカヤステの密度抑圧対策を予定しています。実施の際は、草刈りなどの作業や薬剤散布を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

みんなで八丈島をきれいに！ クリーンデー 6月2日（日）

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈島にしましょう！
 クリーンデーは、地区ごとの空き缶拾いや清掃活動を全島一斉に行い、ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的としています。
 ※清掃活動の開始時刻は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示に従ってください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128

●水道週間

6月1日から6月7日までの間、第55回水道週間が実施されます。

第55回スローガン

『復興の 未来と生命（いのち） 照らす水』

「水道水は安全」その信頼に応えるため、町では定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新作業などを行っています。これからも水道水を安定供給し、皆さんが安心して利用できるよう努めてまいります。水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。無駄なく使いましょう。

【水道水を上手に使いましょう】

- ◎蛇口はしっかり閉めましょう。 ◎蛇口の開閉はこまめにしましょう。
- ◎お風呂の残り湯の再利用など工夫して使いましょう。
- ◎漏水防止のためメーターはこまめにチェックしましょう。

●「水道使用異動届」・「給水装置所有者変更届」の提出が必要です！！

- ①八丈町に転入する時や、八丈町から転出する時、島内での転居の際には「水道使用異動届」を提出して下さい。
 - ②水道を半年以上お使いになる予定のない場合は、基本料金のかからなくなる休止手続きが可能です。ただし一度使用休止されると半年間は水道を再開栓できなくなりますのでご注意ください。
 - ③水道には実際に使用される使用者、支払者名義のほかに、水道の権利を有する所有者（管理人や貸家の大家など）を変更することも可能です。変更される場合は、「給水装置所有者変更届」の手続きが必要になります。
- ※「水道使用異動届」、「給水装置所有者変更届」の手続きは、印鑑をお持ちになって町企業課水道係か、もしくは各出張所で行ってください。なお「給水装置所有者変更届」の場合は、相手方の印鑑が必要となる場合があります。詳しくは企業課水道係までお問い合わせください。

●水道メーター器の周りはきれいに！！

水道メーター器の周りに物などが置かれているとメーター器が見えづらくなる場合があります。メーター器周辺はきれいに保って検針がスムーズに行えるようご協力ください。

●水道料金のお支払いは口座振替が便利です！！

毎月お支払いいただく水道使用料は、便利な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関（七島信用組合・みずほ銀行・ゆうちょ銀行）または、町企業課水道係、各出張所にある「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記入し、金融機関にて直接お申込みください。

一般廃棄物処理手数料（し尿など）の年度の考え方

一般家庭から排出されたし尿は、1年度に対し、1槽につき33,000円を上限として手数料をいただいておりますが、3月の汲取り分については、4月請求となり、翌年度となります。

実質 **3月から翌年2月の汲取り分までが1年度となる**ことが周知不足であり、一部の方にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

八丈町生活排水処理行政にご理解、ご協力をお願いします。

し尿・雑排水などの収集・運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集・運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集・運搬が必要な方は休業日前に申し込みください。

6月のし尿・雑排水などの収集・運搬業務の休業日は次のとおりです。

6月の休業日

6月2日（日曜日）、8日（第2土曜日）、9日（日曜日）、16日（日曜日）

22日（第4土曜日）、23日（日曜日）、30日（日曜日）

■収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

八丈町浄化槽清掃作業経費の住民負担軽減措置

浄化槽の清掃作業に要する経費の一部を1年度につき1回負担します。

◎対象条件（町の設置及び町へ寄付した浄化槽ではない浄化槽が対象です。）

- ①環境大臣が指定する構造に適合する浄化槽であること
- ②事業所以外の住宅（主に住宅として使用されているもの）および小規模店舗が併設されている住宅に設置されているもの
- ③浄化槽法に基づき保守点検（法第10条）、清掃（法第10条）、法定検査（法第7、11条）を実施しているもの

※申請者に町税、保育料、水道料、病院医療費などの滞納や未納がある場合、設置補助や軽減措置の対象になりません。

■問い合わせ ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

児童手当・児童育成手当の現況届のお知らせ

6月は児童手当と児童育成手当の年度更新の月です。

毎年6月に支給要件に該当する児童の養育状況や受給者（申請者）の加入年金の状況などを確認し、引き続き受給が可能かどうか確認します。

既に手当を受給されている方へは個別通知と現況届を送付していますので、そちらを確認のうえ、ご提出ください。なお、提出が遅れた場合は手当の支給が遅くなることがありますのでご注意ください。

また、公務員の方は、勤務先の所属庁へ現況届を提出する必要がありますので、詳しい内容は勤務先へお問い合わせください。

〈現況届が必要な方〉

児童手当 児童手当を受給しているすべての方

児童育成手当 児童育成手当を受給しているすべての方

〈提出するもの〉

児童手当

- 現況届
- 印鑑（スタンプ印不可）
- 受給者（申請者）の健康保険証
（国保組合（東京土建など）の方で厚生年金加入者は年金加入証明書）

※八丈町の国民健康保険に加入されている方は保険証は必要ありません。

児童育成手当

- 現況届
- 印鑑（スタンプ印不可）

〈両手当共通〉

- 仕事などで児童と別居している方の場合
 - ・別居監護の申立・調査書（書類は町役場および各出張所にあります）
 - ・児童の属する世帯全員の住民票の写し
 ※ただし、八丈町に住民票がない場合は住所地から取り寄せてください。
- 転入された方の場合
 - ・平成25年1月1日に八丈町に住所を有しない方は前住所地の区市町村役場より平成25年度の所得証明書を取り寄せてください。

〈提出先〉

町役場福祉健康課厚生係または各出張所

〈提出期間〉

6月1日～6月末日

■問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

主な行事予定

6月 小笠原親善訪問 20日(木)から25日(火)
7月 八丈島夏まつり(役場新庁舎通り) 23日(火)・24日(水)・25日(木)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	
4月	7,758	7,777	902	908	8,660	8,685	5,988	6,005	-0.3%
計	7,758	7,777	902	908	8,660	8,685	5,988	6,005	-0.3%

八丈島納涼花火大会

8月10日(土) 前夜祭
8月11日(日) 花火大会当日
底土海岸にて開催

◎はじめに

今年も、子どもからご高齢の方までの多くの町民の皆さんや観光客の方々に夏を楽しく過ごしてもらいたいという願いを込め、八丈島納涼花火大会を開催します。今回は八丈島の夜空に約600発を打ち上げる予定です。八丈島民による、手づくりのイベントを行うために、広く皆さんからの寄付を募っています。また、大会運営のスタッフも募集していますので、よろしくお願いします。

◎大会運営費の寄付にご協力をお願いします

大会運営については、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民および、島外の方々からの寄付金によって行います。寄付していただける方は、ご連絡いただければお伺いします。また、協賛箱をご協力いただいている商店や観光協会などに設置します。振り込みでの寄付をご希望の方は次の口座までお願いします。1発でも多くの花火を打ち上げるためにご理解、ご支援のほどよろしくお願いします。

また、前回大会の決算報告も承りますのでお気軽にお問い合わせください。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会会長 沖山重彦
(ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウ オキヤマシゲヒコ)

◎記念花火を募集します(申込料 個人:3万円~、企業:5万円~)

米寿、還暦、結婚記念、創業記念などを花火でお祝いしませんか。ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・記念の内容をご連絡ください。応募者多数の場合は、実行委員会にて調整する場合がありますのであらかじめご了承ください。

◎大会運営スタッフ、サービスコーナー(夜店)出店者を募集します

駐車場ライン引き、交通整理、会場設営および撤収などを行うスタッフを募集しています。

また、廉価で子どもに喜ばれる商品を提供でき、大会準備、撤収作業へ参加できる夜店出店者も募集しています(出店料は2日間で5,000円とさせていただきます)。出店希望者多数の場合は、実行委員会にて調整する場合がありますのであらかじめご了承ください。

■問い合わせ■ 八丈島納涼花火大会実行委員会 会長 沖山重彦 電話 2-4060 FAX 2-1682
事務局 電話 2-1125 FAX 2-4437

▶ヤギに関する情報提供にご協力をお願いします

新たにヤギを飼われる方、現在お飼いにいられているヤギが出産した方、飼われているヤギが脱走した場合、最後に人から人へとヤギの譲渡・譲受行為をする場合は産業観光課産業係に届け出るようお願いいたします。またノヤギで農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡くださるようご協力をお願いします。

■連絡先・問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

平成25年度八丈町離島漁業再生支援事業 概要

1. 事業の目的

八丈島の主要産業である漁業を活性化させるため、新たな事業に取り組むことで漁業集落の底上げを目指し、漁業生産活動によって発揮される多面的機能（※）の維持・増進を図る。

※多面的機能として次のことが挙げられます。

- ①適度の漁獲により再資源化を促進するとともに、チッソ・リンの循環を補完し、沿岸域の環境保全に貢献
- ②漁業者による海浜清掃などの生態系保全活動
- ③海難救助機能など生命・財産の保全活動
- ④体験漁業などの交流の場の提供
- ⑤魚食文化、伝統漁法などの伝統的文化の創造・継承

2. 集落協定の概要

ここで言う集落とは、漁港のある地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）のことで、この四地域が1つの漁業集落（八丈漁業集落）として、共同で事業に取り組むための協定を策定しました。（協定概要）八丈島において、トローリング大会を定着させ、市場で低価格な未利用・低利用資源の加工、商品開発および加工施設の整備を行う。

また、各集落の海岸・漁港の清掃活動を行い、海上での操業秩序の維持・密漁防止のため漁場監視を実施する。

3. 集落協定締結数、予定している協定対象漁業世帯数および交付額

協定締結数	1件
協定対象漁業世帯数（予定）	116世帯
補助金交付額（予定）	15,776,000円

4. 漁場の生産力の向上に関する取り組み

海岸などの清掃を実施するとともに、前年度同様、漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努める。

5. 集落の創意工夫を活かした新たな取り組み

前年度を踏襲し、加工施設の整備を実施するとともに、地元遊漁船を使用してのトローリング大会を、5月1日～1月31日の期間で開催する。期間中は、八丈町および観光協会のホームページなどを通じて周知・宣伝を行う。また、漁獲物販路拡大に関する取り組みを、都漁連などと引き続き検討していく。

平成24年度八丈町離島漁業再生支援事業 実施状況報告

1. 対象漁業集落

漁港のある4地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）の漁業者が、共同で事業に取り組むための協定を策定し、八丈漁業集落として事業に取り組みました。

2. 集落協定締結数、協定対象漁業世帯数および交付額

協定締結数	1件
協定対象漁業世帯数	133世帯
補助金交付額	18,088,000円

3. 取組内容

漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、海岸の清掃、漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努めました。

集落の創意工夫を活かした新たな取り組みとしては、前年度を踏襲し、5月1日～1月31日までの間、地元遊漁船を使用してのトローリング大会、未利用魚・低価格魚の付加価値化を推進するため、加工施設の整備（八丈島漁協所有の建物を改修）を実施し、安定生産体制および販路拡大を図りました。

また、漁獲物のブランド化及び消費拡大を図るため、他産地の加工業者などと意見交換および情報交換を行った。

■問い合わせ■ 産業観光課水産係 電話 2-1125

道路の街路樹などの伐採作業のお知らせ

八丈町では、関係機関と合同で、道路の通行に支障となる街路樹の枝木などの伐採作業を行います。作業中は道路通行の際、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■日時 6月6日（木） 午前8時45分～午後4時 ※悪天候の場合は6月7日（金）に順延

■場所 島内各所

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124



……お知らせ掲示板……



東京都議会議員選挙 投票日 6月23日(日) ～キミと、投票する選挙～

東京都議会議員選挙が次のとおり行われます。

- 告示日 6月14日(金)
 - 投票日時 6月23日(日) 午前7時～午後8時
 - 投票所 三根公民館・大賀郷公民館・樫立公民館・中之郷公民館・末吉公民館
 - 開票日時 当日午後9時から
 - 開票所 八丈町役場 大会議室
- ※開票は一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。
今回新たに登録される方は、平成5年6月24日以前に生まれた方と平成25年3月13日までに住民登録の届け出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。

投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に行くときには忘れずにお持ちください。入場券を紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付に申し出てください。

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町の選挙人の方が、八丈町にいらなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会ですら投票ができます。

まず、投票用紙の請求を当選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

○投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次のことを記入して、八丈町選挙管理委員会(町役場内)まで郵送で請求してください。FAXや電話での請求はできません。

- ①八丈町の住所
- ②氏名・生年月日
- ③滞在先住所 ※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。
- ④電話番号 ※日中に連絡の取れる番号
- ⑤どこの区市町村で不在者投票をするか
- ⑥選挙当日、投票所にいけない理由

期日前投票を受け付けています

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

■受付場所・時間

町役場町民ギャラリー(正面玄関左手)
6月15日(土)～6月22日(土)
午前8時30分～午後8時

平成25年3月14日以降に住民登録の届け出をした方

平成25年3月14日以降に住民登録の届け出をした方は、八丈町の選挙人名簿には登録されません。

前住所地(都内)の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などの請求をし、八丈町で不在者投票をすることができます。(ただし都内住所移転1回に限る。)

また、前住所地請求時には、住民票などが必要になりますので、八丈町選挙管理委員会へお早めに問い合わせください。

■問い合わせ ■ 八丈町選挙管理委員会(総務課内) 電話 2-1121

6月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 10:00〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/shuttle/availability.php>
……詳しくは ・東邦航空予約センター 電話 2-5222
・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222 738 167人 A320 166人

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種		普通運賃	往復割引(片道)
821	7:30	8:25	A320	822	9:00	9:55	A320	羽田=八丈島	19,870	13,170
823	12:15	13:10	A320	826	14:20	15:15	A320			
829	15:55	16:45	738	830	17:20	18:15	738			

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。



子どもの定期予防接種のお知らせ

- 三種混合 集団接種&四種混合 集団接種
日時：6月4日（火） 午後3時～午後3時30分
- ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種&予約制個別接種
日時：6月13日（木） 午後3時～午後3時30分
- BCG 集団接種
日時：6月19日（水） 午後3時～午後3時30分
- 麻しん風しん混合（I期）集団接種
日時：6月25日（火） 午後3時～午後3時30分
- ポリオ集団接種&予約制個別接種
日時：6月27日（木） 午後3時～午後3時30分



■会場：町立八丈病院小児科

※集団接種の対象者へは、事前に個別通知します。
 ※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。事前予約が必要ですので、ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日＝平日 午前8時45分～午後5時（土日、祝日はお休みです）

♥交流ひろばの催し

毎週水曜日 午前10時20分～11時
 親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！
 6月5日（水） 歯の磨き方について
 12日（水） 子どもの救急法（1回目）
 19日（水） 子どもの救急法（2回目）
 26日（水） 制作・笹飾り作り

♥そのほかの催し

6月4日（火） 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時
 21日（金） 折り紙&お絵かき 午前10時30分～11時
 ※育児・保健相談は随時受け付けしています

♥就学前のお子様の身体測定 6月17日（月）～21日（金）

※水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

図書館からのお知らせ

●「八丈町子供読書活動推進計画」を策定しました。

以前から検討していた「八丈町子供読書活動推進計画」が、平成25年3月に完成しました。

八丈町の子供達の生涯を通した読書習慣確立に向けて、読書環境の整備や読書機会の提供などを社会全体で取り組むための計画です。

今月の広報はちじょうに折り込まれていますので、ぜひご覧ください。

●今月のおはなし会 8日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせや工作などを行っています。おはなし好きな子、おじゃれよい♪

●休館日 毎週月曜日・28日（金・館内整理日）

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『陽炎の門』 葉室凜著

『季節の果物でつくるジャムとレシピの本』 鈴木雅恵著

『この羽だれの羽？』 おおたぐろまり著

『だいすきだっこ』 フレヤ・ブラックウッド絵

■問い合わせ ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797





原付免許試験のお知らせ

原付免許試験を6月23日(日)に八丈島警察署で実施する予定です。受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

◆受付・適性検査

6月23日(日) 第1回目 午前9時～9時30分
 第2回目 午後0時30分～1時

◆学科試験

第1回目 午前10時30分～11時
 第2回目 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問。45点以上で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。

◆必要なもの

- ①住民票(本籍記載のもの)……………1通
- ②証明写真(縦3cm、横2.4cm 無背景)……1枚
- ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト(両目で0.5以上)
- ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証(有効期間1年)
- ⑤学科試験受験料……………1,500円(1回)

※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

■問い合わせ■ 八丈島警察署 交通係 電話2-0110(内線4112～3)

▶▶▶ 八丈高校授業公開のお知らせ ◀◀◀

◆全日制 ●日 時 平成25年6月16日(日) 午前8時30分～12時20分(予定)

◆定時制 ●日 時 平成25年6月3日(月)～7日(金) 午後5時30分～9時10分

どなたでもご覧いただけます。詳しい時間割などについては、お問い合わせください。

■問い合わせ■ 都立八丈高等学校 電話2-1181

八丈町の行政相談委員のお知らせ

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、このようなときは行政と住民のパイプ役として行政相談委員が相談に応じます。

相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも結構ですので、気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 八丈町の行政相談委員 近藤勝重 住所 大賀郷7701 電話2-2720

三根地区 敬老会 開催!!

高齢者の方々への感謝と長寿をお祝いする敬老会を三根小学校体育館で開催します。

■日 時 平成25年6月9日(日) ■場 所 三根小学校体育館

■時 間 午前 11時～午後1時30分

※対象は70歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)です。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話2-5570

7月の子宮がん検診事前予約

7月2日(火)と9日(火)に実施する子宮がん検診の事前予約受付を、6月3日(月)から20日(木)まで福祉健康課保健係にて受け付けします。

今回の事前予約対象者は、7月検診の50歳から58歳までの偶数年、年度年齢到達者です。詳しくは4月広報の折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570



東京法務局 特設登記所開設

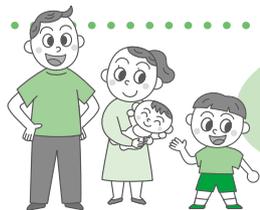
東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時：6月10日（月）午後1時～4時
 6月11日（火）午前9時～正午、午後1時～4時
 6月12日（水）午前9時～正午
 場 所：八丈町役場新庁舎1階受付横ギャラリー特設ブース

※登記相談の受け付けは、
 終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話03-5213-1329（不動産）
 法人登記部門 電話03-5213-1333（商業・法人）



参加しませんか？
 募集しています！

行事
 催し
 講座



八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」の運営委員会委員の募集

八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」が8月から供用開始となります。

本施設を利用した事業や運営などに関して、意見や企画を出していただく方を運営委員会委員として募集します。

1. 応募条件 ・八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」の利用について意見交換をしてくださる方
2. 検討内容 ・八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」の企画や管理運営等に関すること。
 ・八丈町多目的ホール（集会施設）「おじゃれ」の利用に関すること。
3. 募集人員 制限なし
4. 任期 平成26年3月31日まで
5. 報酬・旅費など なし ※ボランティアでの参加となります。ご了承ください。
6. 申込方法 教育委員会生涯学習係又は八丈町ホームページの応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記の提出先まで持参または、メールをしてください。
7. 問い合わせ・応募用紙提出先 八丈町教育委員会 教育課生涯学習係
 電話 2-7071 E-mail : kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp

認知症サポーター講座 開催

認知症について正しく学び、できる範囲で認知症の方や家族を応援してみませんか？ 参加するにあたり、特別な知識や経験は問いません。高齢者や認知症のある方が家族のなかにいない方、介護の経験がない方にも、ぜひ身近なこととして知っていただきたいお話です。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください！

- 日 時 6月15日（土）午後6時30分～午後8時（会場 午後6時15分）
- 場 所 三根公民館 2階和室
- 申込方法 電話にて申し込みください。氏名、年齢、電話番号を伺います。参加は無料です。



事前申し込みをしていなくても、当日席に余裕があれば受講できます！

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

「こどもと親のこころの健康教室」参加者募集のお知らせ

八丈町では、「こどもと親のこころの健康教室」を開催します。

今回、親子で歌って、見て、さわって、いっぱい心とからだを動かしてたくさんあそびます。親子で思い切り楽しめる教室です。事前予約制となっています。たくさんの参加・申し込みお待ちしております。

◎事前参加申し込み期間：平成25年6月21日（金）まで

ざんちゃん、きよんちゃんと遊ぼう！



チキンパイ おおきくなーれ！



- 開催日時：6月30日（日） 午前9時50分～午前11時
- 会場：八丈町保健福祉センター ホール
- 対象者：0～3歳までの乳幼児とその保護者（事前予約受付20組）
*4歳以上のお子さんの同伴はできませんのでご了承ください。
- 講師：NPO法人あそび環境Museum アフタフ・バーバン 金子ざん氏、平川恭子氏
- 持ち物：☆水筒
☆汗拭き用タオルまたはハンカチ
☆うごきやすい服装・室内ばきをお持ちください

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

栄養バランス教室（予約制）

いつも忙しくされてご自分やご家族の栄養バランスが気になる方、おいしく食べて健康になりたい方など、この機会に食生活を見つめてみませんか？ 八丈町では、以下の日程にて、栄養バランス教室を開催します。（手軽に出来る料理も紹介します）興味のある方はお気軽にお申し込みください。

- 日時 6月21日（金） ■時間 午後6時30分～午後7時45分
- 場所 保健福祉センター

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

町立八丈病院 スタッフ募集

◎調理業務

- 対象者 健康状態が良好で、調理に興味のある方 ■内容 調理業務 給食調理
- 勤務時間 1日4～5時間を週に2～3日程度 ■選考方法 面接など ■提出書類 履歴書

◎臨時看護助手

- 対象者 健康状態が良好で、看護に興味のある方
- 選考方法 面接など ■提出書類 履歴書
- ※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。
- ※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。

登録制および注意事項

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

対象者 子どもが好きで、町内に住所を有する方

登録の方法

登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係に持参してください。

業務内容 小学校における小学生児童への指導や見守り

勤務条件 八丈町臨時職員の任用に関する規定などによります。

採用の方法 応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

登録の変更や抹消

- (1) 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係までご連絡ください。
- (2) 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071



「親子島ことば（八丈方言）教室」開催

お父さん・お母さん、子どもと一緒に島ことばを学びましょう

- 日時 坂上教室 7月6日（土）、7日（日）午後1時30分～3時30分 中之郷公民館
- 坂下教室 7月13日（土）、14日（日）午後1時30分～3時30分 大賀郷公民館

今年度、八丈方言の取組みの最初は、「親子島ことば」教室で、親（祖父母）と子（孫）で、島ことばを学びます。内容は、「島ことばカルタ」をしたり、親子で島ことばで会話に挑戦したりするプログラムです。2日間にわたって行う教室ですが、1日だけでも楽しむことができます。島言葉を話せる人も話せない人も一緒に島ことば（八丈方言）を楽しみましょう。なお、この教室は申し込み制となっていますので事前に申し込んでください。

〈参加できる人〉

この企画に興味のある保育園年長の子どもから大人まで、誰でも参加できます。ただし、保育園年長組～小学校4年生は父母または祖父母と参加してください。（小学校5年生～高校生は子どもだけでの参加ができます。）

■申し込み締め切り日 6月28日（金）

■問い合わせ・申し込み■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

はちじょうトピックス

新庁舎落成式

5月11日に八丈町多目的ホール「おじゃれ」にて落成式を行いました。

当日は風が強く、生憎の天候でしたが、国体周知キャラクター「ゆりーと」が登場し会場を盛り上げ、六人会の皆さんが八丈太鼓で来場された多くの方に感動を与えました。落成式後は商工会関連事業者の実行委員会による餅まきが行われ、天候が悪い中駆けつけてきた住民の方で賑わいました。



SCHEDULE 2013 6月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 立保院 立保所 坂上老人福祉館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 し尿収集運搬休業日	3 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	4 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	5	6	7 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	8 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
9 三根地区敬老会 三根小 三根小学校体育館 11:00~13:30 し尿収集運搬休業日	10 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	11 1歳6カ月児健診 保福 13:15~13:45受付 心理相談 保福 9:00~16:00	12 すくすく相談 保福 9:30~11:30	13 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	14	15
16 し尿収集運搬休業日	17 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	18 3~4カ月児乳児 産婦健診 保福 13:15~13:45受付	19	20	21 栄養バランス教室 保福 18:30~19:45	22 し尿収集運搬休業日
23 し尿収集運搬休業日	24 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	25	26	27	28 図書館休館日 1歳児歯科健診 保福 9:15~10:00受付	29
30 し尿収集運搬休業日	高齡者健康教室 三 10:00~12:00					

町立病院 臨時診療日

(受付時間 / 8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	6月17日(月)~19日(水)	9:00~
糖尿病教室	6月7日(水)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日

	休業日					
ふれあいの湯	3日	10日	17日	24日		毎週月曜日
みはらしの湯	4日	18日	25日			毎週火曜日
ザ・BOON	5日	19日	26日			毎週水曜日
やすらぎの湯	6日	20日	27日			毎週木曜日

※6月11日(火)~6月13日(木) 左記期間、みはらしの湯浴槽修繕工事のため、臨時休業します。その間、他の温泉施設は休まず営業します。

6月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29
30						

大賀郷						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4 資源 古着	5	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29
30						

樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4	5 資源 古着	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29
30						

八丈町役場 出張所 / 三根: 2-0349 樫立: 7-0003 中之郷: 7-0002 末吉: 8-1003 R100 100%再生紙を使用しています

※毎月第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を休止します。(6月は15日です。)